

修道院と東京大学との境界に生きて

—第3話 1954年、私たちは18才だった—

吉澤 昇

第1章 修練院生活と修練士（修道士見習い）

キリスト教の教会史で、修道院制度の父とされるベネディクトゥス（A.D. 480-550）は、修道士の生活規則として、『戒律（会則）』全73章を執筆している。540年ごろの作とされる。7世紀以降、教会会議の決定とカール大帝（在位768-814年）の勅命により、この戒律は普及した¹⁾。ルターは宗教改革運動のなかで、修道会を脱会し、修道生活を厳しく批判した。多くの修道院が解散され、修道生活の革新が、広く求められた。

イグナチウス・ロヨラが、イエズス会を1534年に、パリのモンマルトルで結成している。カトリック教会は、1540年にイエズス会を正式に認可している。イグナチウスは、10部に分れた『会憲』を、死去する1556年までに書きあげている。17世紀以降、この会憲が広く他の修道会、修道女会の会憲草案作成時にモデルとなった²⁾。会憲第4部は、会員の養成に関する規定を含んでいる。小論でも考察する哲学者ハイデガーや、上智大学のロゲンドルフ神父の人間形成に、この会憲第4部が影響を与えている。

私が1965年に、フランス政府給費留学生として渡仏した時、複雑な紛糾が生じ、私が希望した指導教官に師事できないことになった。最終的に指導教授となったストラスブール大学文学部のギュストルフは、私が留学中に研究しようとしたテーマではなく、「18世紀中期にフランスで生じたイエズス会士追放」を研究テーマとするよう私に求めた。このテーマをGusdorf自身が、その大作*Les sciences humaines et la pensée occidentale*に位置づけようとしていた³⁾。つまり、私に下書きになる研究を要求した。私は18世紀の文書、とりわけ手書き史料を読了する必要に迫られた。有名なEcole des Chartesパリ古文書学校を卒業した図書館司書から、手書き史料の読み方、paléographieを学んだりしたが、徒勞

であった。

18世紀中期に生じたイエズス会士の追放は歴史的事件で、最終的にはローマ教皇が、1773年に全世界でのイエズス会廃絶を宣言した。2万3千人余の修道士・神父が世俗にもどされ、修道会のトップである総長ロレンツォ・リッチは、ローマのサンタンジュ城に幽閉され、獄死している。今日、四谷の上智は、わが世の春と、浮世暮らし。学生は、追放や幽閉、獄死の過去を学んでいないだろう。1814年にイエズス会は再興される。しかし*The characteristics of jesuit education*の筆者は次のように記している。「19世紀のヨーロッパは、さまざまな革命、諸国家とその学校からの、度重なるイエズス会士の追放という混乱状態にあった。そのためにイエズス会の教育哲学や教育方法を根底から改革することは、不可能であった」⁴⁾。ドイツでは、ビスマルクがイエズス会を特別な標的とする「文化闘争Kulturkampf」（1873-80）を長期に続け、カトリックに対して挑戦している（クローチェ『19世紀ヨーロッパ史——自由の発展史』（原本初版1932年 坂井直芳訳1957年 283-326頁）。

1988年に、日本でも高祖敏明が『イエズス会の教育の特徴』を訳出した。この書によると、当時イエズス会の『会憲』の邦訳は未公開であった。今回も、イエズス会修練院や 管区長補佐に問い合わせたが、答えは得られなかった。『会憲』は、俗人には見せないというのか。それで『教育の特徴』（邦訳）での『会憲』第4部への言及から推察する。『会憲』がイエズス会士の養成で重視しているのは、人文、哲学、神学などの「段階的に連続する知識部門の習得」と規定されているようだ（80頁）。

私が10年間生活した修道会マリア会にも、1891年に教皇レオ13世が認可した会憲がある。私たちは、1954年に暁星高校を2年で中退し、修練院入りした。そこでは、私たちの教育は完全に中断され、新聞や雑誌、ラジオ、一般人との会話など、すべて禁

止されていた。修練院での中心的教材は『会憲』で、部分的に暗記が強要された。それに対し、聖書は教材ではなく、個人的にも保持していなかった。食事の前に1節の朗読はあったが、日常的に手に取ることはなかった。暗誦もしていない。

会憲の第1部は、修道会の目的、事業、会員の一般的義務の記述で、全30章117頁。第2部は修道会の組織、会員の特殊な義務の記述で、全20章約90頁。第2部第3章が「修練者」の規定で4頁。325項の規定を下記に記す。「修練期は第2の試修で、本会はこれにより、本人とその適性、その召し出し Vocation を研究し、これから進み入ろうとする完徳の身分に伴う義務を知らせ、かつ修練させる期間と手段とが得られる」。330項の規定では「通常、志願者は、満16才以上でなければ、修練院に入ることを許されない」。332項の規定には「修練者は、満1年間、修練院に居住し、修練院長の指導のもと、いちずに修練院固有の修業に服さねばならない」とされていた。

会憲第2部第4章が「修学修道者 scolastique」の諸規定で、私が高校に復学した高3と、東大入学後の駒場1年次、2年次7月までの期間にあたる。その343項の規定は次の条文通り。「〈学識は誇る〉といわれる（福音書コリント前書8-1）。立願者は学問に従事しながらも、常に自分が世俗に死んだ者であることを忘れず、神の光栄と、自分がますます有用な人となる方法だけを追求しなければならない。勉学の前には、その意向を純正にし、勉学中は不断に神のみ光りに拠りすがり、被造物から神に向上することを喜び、勉学の後は、自分の勉学の成功を誇ることをせず……」。

イエズス会とマリア会とで、修道生活における学問や知育の位置づけが、相違している。「有用な人となる」の言葉は不明確だが、神にとっての意で、社会的有用性ではない。イエズス会は世界各地に高等教育施設を創設した。現代の学界でも、神学以外の分野で、『現象としての人間』のテイヤール・ド・シャルダンや、『パロールの奪取』、『歴史と精神分析』を遺したド・セルトーなどが、日本の知識人にも影響を与えた。それに対し、マリア会は学界に寄与するとしても、初等・中等教育での教え子を介してであった。会憲263項で、次のように従事する分野を限定している。「あらゆる種類と程度との教育、とりわけ初等教育」。272項では「教育をするため

なければ教授しない。……教えるのは、善良で熱心なキリスト信者を養成するためである」と限定している。暁星学園に子どもを通学させている親は、同意しているのだろうか。晃華学園へ娘を通わせていた親も、同じことが問われている。

イエズス会は、16世紀中期、ヒューマニズムの時代に、学問興隆の最中にあつたパリで創立された。それに対し、マリア会は、18世紀の啓蒙思想や百科全書派、フランス革命期の教育改革論者、19世紀の実証主義、科学主義、アナキズム、社会主義などを敵として、修道会と学校を築いてきた。知育や人間形成の両面において、マリア会は「教育否定の思想」によっている。最も典型的な「教育否定」の組織形成が、修練院での修道士教育であった⁵⁾。

ロゲンドルフ神父の自伝で語られているが、ドイツのイエズス会は、ギムナジウム（高等学校）卒業を待って、志願者を修練院に迎えている⁶⁾。それに対してマリア会では、高校2年で中断し、日本社会で一般的な知育や情報に、1年間接触をさせない。初誓願から高校に復帰し、翌年に大学受験させる。1954年の春から、私たち修練士には、このように進路が規定されていた。当然のように、早くも春のうちに、同期生10名のうち2名が去っていった。長崎出身者であった。晩秋にも1人。彼も長崎出身だった。10名中6人が、長崎の海星中学を卒業し、暁星高校に入学した青年だった。後年、残り3人のうち2人も、退会した。今世紀始め、長崎の純心や活水などのキリスト教系女学院へ行き、調査研究した。その時、ただ1人、修道会に残った同期生が、長崎で働いているのを確認した。長崎以外の出身者で、清瀬で修行していた4人について、吉村神父は札幌で1997年3月に、修道士によって殺されている。大阪出身の一人は、1968年以前に還俗した。名前も記憶していない、出身地も行方も不明で、暁星高校にも通学していなかった一人と私、合計10名ということになる。

このように高校中退し、一年後に復学という修道士養成の仕組では、国公立大学や早慶などへ受験するのは無理であった。私以前に国立大学に合格した例を知らない。フランス人の修道士には、一高や東京帝大の講師として働いた人もいたのに。敗戦後の新学制が原因だったのか、修道会側の判断ミスだったのか。

第2章 映画「バラの名前 The name of the rose」(1986年)が描く修練期

旧統一教会問題が契機となって、宗教団体一般に疑いの目が注がれている。私のような「宗教2世」の人間性も、問われているようだ。そのためか修道会側の情報統制は厳しくなり、電話さえ取りついでくれない。修道会の修練生活の現状把握は難しくなっている。そのため、映画という間接的資料から、まず中世末期、1327年のドイツ、エーベルバッハでの修練士の青春を見ていく。日本では広辞苑にも、修練院や修練期の語意説明がなかった時期に、映画「バラの名前」が、学習の手引きとなった。

ボローニャ大学教授で記号論の研究者ウンベルト・エーコの原作(1980年刊)を、フランスのジャン・ジャック・アノーが映画化している。1986年12月に、まずパリで上映された。この映画の製作には、歴史学の「アナル」学派のル・ゴフが、時代考証を担当している。従って「表向きの主人公は(ショーン・コネリー演じる)修道士ウィリアムだが、この映画の もうひとつの主人公は、ヨーロッパ中世そのものだ」といわれている。さらに監督アノーは次のように語っている。「エーコの原作に表現された概念や理念の絡みあいを、どのように視覚や心理描写に変換させるかに映画化では苦心した」。

ショーン・コネリーが、ジェームズ・ボンド役から、どう変身しているか。日本人の好奇心は、この点に向けられていると評された。しかし撮影にはドイツのハイデルベルク近郊、Eberbachに残存する中世来の建物が利用されたが、シナリオは1327年の時代背景を再現している。それを樺山紘一は、「キリスト教世界が、迷宮そのもの」になっていた時代と表現している。教会、特に修道会における伝統派と革新派との対立、正統と異端との闘い、記号や象徴の解釈をめぐる混乱が支配していた。

たとえば、次のようなシーンがある。「誰かが笑うと、修道院の図書室長ホルヘが、ラテン語で どのなる。〈修道士に笑いは禁物!〉……〈キリストは決して、笑わなかった……〉と。私も、修練院では、〈笑い〉に関して厳しく叱責された。修練院では、院長がスペイン、サンセバスティアン出身のマジナビイチナ神父、監督(フレール・メートル)がルイ・ケール修道士であった。つまり、指導者に、日本人がいなかった。日本人は、えみ、ほほえみと笑いが、

同一であるとは感じない。スペイン人やフランス人に、ほほえみを感じ取れない人もいる。穏やかに微笑んでいても、嗤われたと感じる 西洋生まれがいる。

たしかに、修道士には笑顔がなかった。志願院での7年間、修道士たちが笑顔を見せたのは、次の一場面だけだった。東北出身のある志願者が、食前に福音書の一節を読みあげる担当者になった時である。マテオ福音書第4章の有名な一節を読んだ。キリストが洗者ヨハネから受洗し、荒野で悪魔に試みられた場面。当時カトリック教会では、フランス人宣教師ラゲが、明治43年(1910年)に邦訳した文語調福音書をまだ用いていた。東北出身の志願者は「其時イエスのたまひけるは、サンタしりぞけ。けだし、かきしるして云々……」と読みあげた。食卓に座して沈黙していた50人ほどの神父、修道士、志願者は、爆笑こそしなかったが、何人かは笑いを嘔み殺し、大半の日本人修道士は笑い顔になった。私自身は、当時高2で、志願者の代表者(プレジダン)であったので、忘れられない情景である。

*Cinema square Magagine No. 56*を手がかりに、「バラの名前」に描かれた14世紀修道院の日常に帰る。この映画では、主役のフランシスコ会修道士をショーン・コネリーが演じた。主人公には常に16才の見習い修道士(修練修道士 novice)が、つき従っている。メルクのアドソと名のっているが、修道院長に主人公が弟子としてアドソを紹介する時、「メルク男爵の末っ子」と述べている。映画総体は、このメルクのアドソの回想として描かれ last insert「バラは神の名づけた名 私たちのバラは 名もなきバラ」と画面が写る直前に、アドソの最後の一言が残されている。「彼女の事は 忘れることができない。だが未だに知らないし、知る事もないのだ。その人の名を」。人生には、経験だけが残る。

今日、統一教会(原理研)の教化・教導問題が、姦しましく論じられている。目黒区大橋2丁目の一角には、東大教育学部に通学する学生たちが、1986年から1989年にかけて何人もいた。仲正君も含めて。統一教会だけでなく、中世カトリック教会も、教義や組織、生活の仕組などにおいて、(記号)、名前に支配され、現実の経験を忘却してきた。*Magagine No. 56*に英文学者高山宏は次のように書いている。「エーコは……中世修道院と現代世界とが酷似しているのを見抜いている。両者は何より

も、〈記号〉への妄執という点において似ている。本と論争、〈記号〉が幅を利かせる中世修道院……記号としての言語が、いかに現実を表現しえないか……言葉でつくられた本など、現実とは何の関係もない」。高山は次の一文で、感想文を閉じている。「笑いのない修道院としての現代世界に、もっと笑いのカタルシスを、というのが興行師ウンベルト・エーコのメッセージなのだろう」。

海野弘は、『バラの名前』原作誕生のもっと深刻な背景を語っている。エーコは原作の史料である「中世の記録を、1968年にプラハで見つけたが、その時ソ連軍がチェコに侵入し、(エーコは)ウィーンに逃れた。エーコはそのような権力と思想をめぐる現代史のドラマとして、『バラの名前』を書いた」。「真実のことは、権力のことは、敗れざるを得ないのではないだろうか」。

Nibuya 貴志は、原作本筆者による政治権力以前の世界把握を、提示しようとした。原作の最初の言葉は〈始めに御言葉あり、御言葉は神と共にあり、御言葉は神にてありたり〉という、ヨハネ福音書の冒頭の一文である。丹生谷貴志は、それを聖書の一節とは見なさず、次のように解している。「言葉が言葉を生み、解釈を生みながら、人間の世界の歴史の中心を覆い貫いてゆく。そうした言葉の連鎖と仕組み」。全く世俗的に表現を解釈しているこの In principio erat Verbum で始まるヨハネ福音書の第一節の句は、西欧カトリック社会では、従来こどもたちも口にした。というのは、小学生でも「ミサ答え」という、ミサの祭式の奉助をさせられて知っていたから。従って Am Anfang war Erziehung のような変換も、各分野で容易になされている。丹生谷貴志の解釈は、イエス・キリストの出現を、言葉の出現にかえて、人間の世界に福音ではなく、記号が訪れたと説いている。たしかに、修道院は原則「沈黙の世界」であり、グランド・シャルトルーズ大修道院の生活を実写した映画も、タイトルは「大いなる沈黙へ」であった(2014年に岩波ホールで上映された)。

言語神授説に由来する教育が、私に刻印した最大の負・欠陥はそこにある。子供はしゃべる。人にだけでなく、自然に、電車で、建物に語りかける。修道院は、キリストの福音を生かそうとして、言葉を殺した。暁星小学校では1年生からフランス製の壁かけ図解で、旧約聖書を教わった。「カインの人

殺し」、「バベルの塔」など。人間の言葉は、否定的、なくしたいものとされていた。教会の権力によって、言葉について神学的な教えが18世紀まで支配していた。それに対し、ルソーやヘルダーが、『言語起源論』を18世紀後半に公表した。ウィーンとロッテルダムと、2ヶ所の美術館で鑑賞できるピーテル・ブリューゲルの『バベルの塔』。神が人間の言葉をうちこわし、人はしゃべれなくなった。言語神授説が、教会での言語として、ラテン語を位置づけた。日本でさえ、教会の儀式用語はラテン語だった。

修道院では、『聖ベネディクトゥスの戒律』(A.D. 540年)以来、毎日7回、夜課、朝課、一時課、三時課、六時課、十時課、晩課・終時課に、詩篇を中心として聖務日課が唱えられた⁷⁾。フランス革命以降の近代修道会生活では、かなり簡略されてきた。マリア会には、vêpres 晩課と complies 終時課との唱和が残存していた。ラテン語による唱和であった。神父を志望する学生修道士は、ラテン語を学ばねばならない。落後する若者もいる。1997年3月の、札幌における修道士による神父殺害事件の遠因は、ここにあったのでは。

1106年11月に創設されたシトーのベルナルドゥスを中心とした修道会では、ベネディクト会で推奨されていた奉獻児童を、否認した。シトー会の規定集や創立史は未見であるが、朝倉文一の『修道院』は、この点に注目している(191-192頁)。私自身の経験から、シトー会によるこの処置は、安らぎを感じさせる。デジョンで生活した2年の日々、シトーで過ごした数日もあった。他方、女子学生を含む合宿や巡礼行事にも行った。2年間を過ごしたDijon 旧市街の宿舎には、6人ほどの女子学生が下宿していた。映画『バラの名前』の最後に、修道修練者16才の青年アドソの心情を、代弁しているかのような科白は、87才の私の気持ちに強く響く。「すっかり老いてしまった今、私は告白する。過去に出会った大勢の人の中で、今も爽やかに思い出せるのは、私が憧れたあの娘の顔だ。彼女の事は忘れる事ができない。だが、未だに知らないし、知る事もないのだ。その人の名を」。「バラは神の名づけた名 私たちのバラは、名もなきバラ」

言語神授説を拒否し、名もなきバラを 人生の経験に見つめ直す機会を、この映画は提供した。

『ベネディクトの戒律』は、小論の冒頭に紹介したように、6世紀に書かれているが、修道院の図

書室について、簡単な記述を含んでいる。また読書についても第48章にやや長い記述がある。映画『バラの名前』は、中世の秋、1327年の数日の出来事を描いている。中央大学文学部で西洋中世史を担当していた杉崎泰一郎教授が、中世の修道院図書館の目録を調査した成果を、今はなき創文社の広報誌『創文』に報告した短文がある。中世初期から中世末期へと経過して現存する、中世来の修道院の蔵書を調査しているが、対象を限定しないと作業を完成できない。杉崎教授の報告「中世の修道士と書物」（『創文』2008年1-2月号No. 505）は、フランスのブルゴーニュにあったクリュニー修道院の蔵書に限定し、研究の一端を示している。「（クリュニー修道院の）11世紀末に作成された図書館の目録の写しが現存し、570冊の蔵書数が記録されている」と杉崎教授は記述している。

クリュニー修道院の廃墟には、1966年のクリスマスに行き、村の宿に一泊している。その時には、中世の修道院の図書館で、「バラの名前」に描かれているような事件、盗みや、書物に毒を塗るといった生死にかかわる事件があったなどと想像もできなかった。笑いについては？村の娘の嬌声が、忘れがたい。

第3章 ハイデガーは最初イエズス派の修練士であった。

上記の文は、ヨゼフ・ボヘンスキー著『現代のヨーロッパ哲学 (*Europäische Philosophie der Gegenwart*)』の邦訳（1956年刊）、188頁冒頭の句である。邦訳書が岩波現代叢書の一冊として売られたので、日本では無名だった原作者の著書も、広く読まれた。私も駒場の2年次、修道院から放逐された直後に、購入している。第4章「生の哲学」と第6章のハイデガー、サルトル、マルセル、ヤスパースを対象とした「実存の哲学を読んだ形跡」がある。小論の章題名とした文章は、「ハイデガーは、最初イエズス会の修練士であった」と表現すべきである。誤訳のためか、1957-58年の冬に読んだ時には、何の印象も残らなかった。

1983年1月に、岩波の20世紀思想家文庫No. 4として、木田元の『ハイデガー』が売り出された。3月に購入し、すぐに頁をめくった。22頁の文章に衝撃をうけた。「（ハイデガーは）1909年（20才）、高

等学校を卒業したのちイエズス会に入る決心をし、いったんその修練士になったが、病弱のため、すぐに除籍され、結局その年の冬学期から、フライブルク大学の神学部に入學する」。木田元がどういうドイツ語を、除籍と訳したか不明である。しかし、除籍は、除名と同じく、本人の意志に反しての措置である。

遠藤周作の日記を読むと、上智大学教授のP・J・ヘルツォグ神父の名が記されている⁸⁾。ヘルツォグは、1955年に創文社からソフィア叢書の一冊として公刊された『戦争と正義』の著者である。『大学とヒューマニズム』と題し、田中耕太郎やドーソン、ロゲンドルフなどと編んだ書（1953年刊）にも、論稿を寄せている。彼の著書は、国家学会雑誌第70巻第5号（1956年6月30日刊）に掲載された高野雄一教授による詳細な紹介で、内容を知りうる。「本書は、今次大戦の戦犯裁判に触発された自然法的戦争観を内容とする」と高野教授は始め、9頁にわたる紹介である。今日のウクライナ侵略戦争の理解と審判にも、関わると私は思う。

しかし、創文社は1958年ごろに絶版にしたようだ。ヘルツォグ神父が、イエズス会を追い出されたからである。除籍の詳細は、当然ながら公表されていない。しかし当時、学生修道士であった私には、上智に在学していた同僚から、恐怖をそそる除籍の儀式しだいを伝えられた。単なる噂だったのか。いずれにしても、1957年7月までは、上智大学編集、創文社刊行の「西洋文化並に東西文化交流」の研究誌『ソフィア』で、日本社会に講読を呼びかけていた『戦争と正義』は、秋には忽然と姿を消し去っている。

ハイデガーの「除籍」の真相も不明である。岩波現代選書のG・スタイナー著（生松敬三訳）『ハイデガー』によると、1978年当時までに、ハイデガーに関する二次文献は四千点を超えていたという。2023年の今では、五千点を超えているだろう。ハイデガーが、どのような理由と経過で、修練院を除籍されたかについて、調査解明した文献があるか知らない。私には探索する余裕がなかった。ただ木田元編『ハイデガーの知 88』（2002年刊）への松岡晋一の寄稿「カトリックの庇護のもとで」に次のような説明がある。「1909年9月30日に、イエズス会に入会しようと決意し、オーストリアのフェルトキルヒ近郊ティジスのイエズス会修道会に入りさえした。

心臓疾患のために、2週間の見習い期間の後に、家に帰えされた」。家に帰えされたという表現から、本人が望んだから帰ったのでないと思う。私の場合も同様で、次回以降の小論で説明するが、私が望んでもいないのに桜町病院に送られ、医者（三浦岱栄教授）は健康だというのに精神・神経料の病人だとされ、家に帰えすという、修道院長が存在した。ハイデガーの場合にも、本当に心臓疾患が理由だったのか疑わしい。第一次大戦中に肉体労働に従事できたハイデガーの状態から考えて（高田珠樹「フライブルク異聞—ハイデッガー『ナトルプ報告』の周辺」『思想』1992年3月号 No. 813、55頁）。

1909年9月30日、ドイツからオーストリアへと国境を越え、古城のあるフェルトキルヒ近郊の修練院の門を、ハイデガーはたたいている。20才と5日目の秋。彼はその当時、Schwarzwaldの大学都市フライブルクの神学生寄宿学校ザンクト・ゲオルグに、1906年秋から生活していた。そこからベルトルト・ギムナジウムへ通学していた。市の中心部にBertoldsbrunnenがあり、昔の大学Albert-Ludwig Universitätの建物が残る。イエズス会から除籍され、その秋から神学部の大学生となる。しかし2年後の1911年に、「家族の反対を押し切って哲学部に転部」する。1913年に学部卒業、学士論文は「心理主義における判断論」という（24才）。

イエズス会が修練士ハイデガーを除籍したのは、病弱というより、彼の勉学が志向する先を、修道会の指導者が見抜いたからだろう。

カール・レーヴィットの弟子であるエトムント・ヘルツェンは、「ギリシャ的世界観への復帰」と題したレーヴィット論のなかで、次のようにハイデガーを理解している。シェーラーが始めた「キリスト教的思惟から、非キリスト教的思惟に至る発展」という「近代哲学の革命的変遷」を、ハイデガーがより明示した。「ハイデガーは、人間にとって、神的世界の根拠や永久の真理を求めることは、無意味であるという、無神論的結論を、意識的に導き出した……人間はどこから来たかも、どこへ行くのかも知らずに、現存在のなかへ投げこまれている。……人間は最早、神の被造物とは解されない。……このようにハイデガーは、決然として神学を拒否し、〈まだ根本的に除去されていない、キリスト教神学の残余〉のすべてと、断絶するよう哲学に求めた」⁹⁾。

ヘルツェンの主張の重点は、レーヴィットがハイデガーをさらに越えたとする点にある。それをレーヴィットの処女作*Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen* 1928（佐々木一義訳『人間存在の倫理』1967年）から論じている。ハイデガーは、「〈存在そのもの〉への接近の唯一の手がかりとして、存在了解、つまり〈世界-内-存在〉を、その基本的存在構造とする〈現存在〉を選んだ。しかし彼は、〈共同存在Mitsein〉を実存範疇とし、〈共同現存在Mitdasein〉を説きはするもの……共同現存在は、いつでも、現存在と道具（Zug）との交渉関係の影に隠れて、副次的にしか取り扱われていない」。ハイデガーのこの弱点をレーヴィットはつき、「間柄」、「相互存在Miteinandersein」として人間のあり方を、『人間存在の倫理』で明示しようとした¹⁰⁾。

ハイデガーが相互存在として実存する個人を、熟視していないという批判は、その後の多くの研究者の論点になっている。ブーバーMartin Buberの『人間とは何か*Das Problem des Menschen* 1948年刊』の第2部第2章や、ハンナ・アレントの*Was ist Existenz Philosophie? Sechs Essays* 1948年刊などが、すでに、1928年にレーヴィットが批判した「ハイデガーの他者なき〈絶対的な孤立〉に固執する自己」を批判している。

ハンナ・アレントにとって、マールブルク大学在学当時、ハイデガーは単なる一教師ではなく、〈恋人〉であったという（川崎修：ハンナ・アレントはハイデガーをどう読んだか『思想』1989年6月号 No. 780、48-49頁）。アレントは、ハイデガーの哲学を「最初の絶対的かつ非妥協的に此岸的な哲学」、つまり自己を〈世界内存在〉として、「この世界に自分を保持することが究極的となり……従って常に不安なもの」と把握した（同上53-54頁）と理解した。ここから「絶対的なエゴイズム、すべての同輩者たちからの根本的な断絶」を、「ハイデガーの〈自己〉」に見た。「ハイデガーは、人間と他者との関係、社会的関係を適切に定式化できなかった、とアレントは結論する」（同上）。

この「ハンナ・アレントはハイデガーをどう読んだか」をまとめた川崎修君は、1977年秋、駒場全学一般教育ゼミの参加者であった。30人ほどの参加希望者には、1年生も8人いた。1978年3月10日～11日に、後に教育心理学科の教授になった下山晴彦君の仲介で、伊豆城ヶ崎海岸の民宿で、ゼミの結び

合宿をした。参加学生は12人で、まさに最後の晩餐であった。女子学生も2人。伊豆合宿から約45年経過している。当時、私は、修道生活から世俗へ脱出して、20年経過していたが、まだ十分な適応ができていなかった。あの合宿では、フランス留生活の習慣から、未成年の学生にもアルコールを勧めた。フランスの大学食堂では日常のことであった。迷惑をかけた相手が、川崎修君である。人生初めての飲酒だったのかも。

ドイツのローディが書いた「ハイデガーとディルタイ」を、伊豆合宿の旅路から連想する。20才の時に、イエズス会を追われたハイデガーは、10年後、1919年から20年にかけてフライブルク大学でフッサールの助手になっている。ローディは、この若きハイデガーの講義に着目している。講義を検討する余裕はないが、修練院から除籍されて10年後の、冬学期講義のテーマは、「現象学の根本問題」であった。何が語られたのか。神学から哲学へ転進したハイデガーは、哲学が、事実的な生を出発点にしている点を強調している。さらに、1920年から25年にかけては、「自己の現存在を動揺させる不安」に、関心が焦点づけられていったと、ローディは見ている。生の根源的な事実性を経験するとは、「そのことに生きて関わり、憂慮すること、憂慮する者自身が、この憂慮によってたえず突き動かされること」だと、ハイデガーは言う。

1909年の秋に、Feldkirchの修練院で受けた「自己の現存在を動揺させる不安」にこそ、ハイデガーの哲学の根源的な動機があったのでは……。もう教会に仲間はいない¹¹⁾。

ハイデガーの生家のあったMeßkirchのすぐ傍らをDonau-eschingenに発したドナウ川が流れている。ドナウ川はウルム、レーゲンスブルク、Passauを経由して、オーストリア、ハンガリーなどに去り、最終的にはブルガリア沿岸の黒海に合体する。

1909年秋に、ハイデガーが歩いた行程を私は確認してない。おそらく生家のあるMeßkirchからだろう。大学のあるフライブルクからだとも200kmの行程で、しかもSchwarzwaldとSchwäbische Albとを越えて歩かねばならない。生家からなら90kmほどの行程。だが、ドイツの秋は、年によって姿が相違する。私自身、ドイツの秋を11回ほど経験しているが、いつもein goldene Herbst黄金の秋を期待できたのではない。2005年と2010年と、ハイデガーの生

家のあるMeßkirchやフライブルクと同じBaden-Württemberg州にあるTübingenの大学ゲストハウスで、10月の1か月を生活した。2005年は、まさに黄金の秋であったが、2010年は、冷たい秋であった。ハイデガーの修練院詣でも、往路こそ、熱い期待に、青年の夢が萌えていたのだろう。しかし、帰路は、人生を動揺させる不安に打ちひしがれていたのではないか。神学を捨て、哲学に身をゆだねる人生に、修練院の出口は通じていった。

第4章 曲折した人生——ケーレ（転回）、高みへ登る曲り角

カルル・レーヴィットが『ヨーロッパのニヒリズム』の第2部第2章「ハイデガーの 実存主義的存在論の政治的視野」で記述したのは、レーヴィットが1920年前後に感じ取った、ハイデガーの「波浪に揺れる心情」である。ハイデガーは当時まだ神学生という自分の素性から、決定的には、抜け出していなかった。1920年のクリスマスに、レーヴィットは、トーマス・ア・ケンピスの『キリストのまねび』をハイデガーから贈られた¹²⁾。

1989年11月、ベルリンの壁が崩壊した後、東ベルリンで社会主義的市民形成教育に反対し、新しい人間形成を模索する「Lebens Gestaltung生活=人生形成」科を、公教育に設置するための運動が高まっていた。この運動のリーダーであったエッガースのベルリン（Zooのあたりだった）の家を訪れた私に、1994年9月25日に、エッガースはThomas von Kempen; Nach folge Christiを贈っている。Herzlich Ihr Gerd Eggersと書き込んで。Nach folgeとは！

『キリストのまねび』を、修道院では、毎食後、その一部を指定された修道士が朗読するきまりとなっていた。Eggersとは、1991年春のギュストロー訪問以降、特に1992年に東ベルリンに長期在住した時、懇意になっていた。しかし、ハイデガーのレーヴィットへの贈り物も、Eggersの私への贈り物も、こめられた意味は解しがたい。

カール・レーギット（ママ）の「ヨーロッパのニヒリズム」は、昭和15年（1940年）に『思想』220～222号で、日本の読者へ供された。1935年、ナチスの人種政策に反対し、マールブルク大学を去ったレーヴィットは、翌年11月から東北大学で教育に

従事した。しかし、1940年9月に、日独伊三国軍事同盟が結成されたこともあり、1941年2月に離日、渡米している。大正10年10月に、ケーベル博士の巻頭論文を含む第1号で発足した『思想』も、昭和8年8月、135号への戸坂潤の最終稿「技術とイデオロギー」、第144号の「特集 日本精神」などで、時局の変移を反映していく。レーヴィットは、第417号（1959年3月）まで、姿を見せない。

東京大学構内で、吉野作造門下の学生により、「新人会」が組織されたのは、1918年12月であった。新人会について藤田省三は、『転向の思想史的研究』で「共産主義の修練道場」と表現している（204頁）。敗戦後に、日本共産党と屈折した関係を経験する出隆は、1909年10月～1910年秋に、岡山の六高で理系から哲学へ転科している。出は青春期に桑木巖翼（1874-1940）の著書に親しみ、本郷に進学し、桑木に師事する。桑木は1914年から井上哲次郎の後を受け、東大の哲学科主任教授であった。1919年に黎明会のデモクラシー運動に参加している。「合理主義の立場に立って、一切のファナティシズムに抗して、穏健な人格主義的自由主義を堅持した」といわれる。黎明会の第一回講演会は、1919年1月18日に開催されている。

渡辺一夫が暁星中学を卒業したのが、同じ1919年（大正8年）であった。渡辺の同期には、太平洋戦争開始直前にあって、アメリカ駐在外交官として駐米全権大使野村吉三郎を補佐した寺崎英成がいる。前年には、後に国語学研究で大成し、現在も海外で注目されている時枝誠記が卒業している¹³。寺崎英成については、柳田邦男『マリコ』（1980年新潮社刊）などが、多難であった人生を物語っている。寺崎は、1951年に他界しているが、クエーカー教徒として葬儀が営まれた。私は当時、彼の母校暁星の中学3年生であったが、その時暁星では、寺崎英成、渡辺一夫という先輩の存在、そして彼らの仕事を生徒に教えようとした人はいなかった。

昭和26年5月作成の「暁星中学校職員生徒名簿」が、まだ私の手もとにある。校長は川上延一郎修道士だった。そのころ同窓会による講演会があった。中・高生対象の講演は、他にカンドー神父の独演会などもあったが、明治40年卒の横山正幸氏他による3人の、第二次大戦中の回顧談は、今も記憶から消えない。3人が戦中、旧仏領インドシナで果たした手柄が話題であった。今日では、暁星だけでな

く、日本の青年は、1940年秋からの日本軍によるインドシナ3国への侵略を知らないだろう。敗戦後1951年には、9月のサンフランシスコでの平和条約調印と日米安保の発足があった。暁星中学では、インドシナ3国での卒業生の手柄話しが、生徒に話されていたのだ。

1947年春に、私が志願院入りした時、戦中の日本精神涵養を内容とする書物が、多く残存していたことは、小論でも記している。フランス語を教える学校が、どのように植民地主義や戦争に協力したのか、異議を唱えたのか、開戦を回避するため努力にかかわったのか、77年間、問われていない。

同じ1951年4月には、東京大学文学部哲学科の教授であった出隆が、東京都知事選に立候補している。出隆候補のため応援演説をしていた16人の東大生が、1951年4月5日、飯田橋駅付近で逮捕され、連合国軍事裁判所で3人が5月から審判されている（わだつみ会編『日本の息子たち』第3章「わが友に告げん」、第7章「もう黙ってはいられない」他、三笠書房1952年6月刊）。

出隆著作集第6巻『哲学青年の手記』は、1908年、出隆が満16才（中学3年）からの青春を素描した序言に続き、詳細な日誌は1909年17才という旧制高校生の文転の時期を記述している（144-268頁）。ハイデガーのイエズス会修練院詣の時期に対応する。比較検討したが、紀要には草稿の頁数限度制限もあり、今回は保留にした。

第5章 Ora et Labora 祈りかつ働け—— 知識人と農民¹⁴

『あたらしい憲法のはなし』と題したら53頁の黄表紙本を、1947年8月に文部省が発行した。全国の中学生が一年生のうちに、学習したといわれる。しかし、1949年に中1だった私は、この小冊子を中学校で見たことはない。だが、志願院の物置で見た記憶がある。多くの部数が紐でくくられ、グローブやミットなどと放置されていた。この黄表紙パンフは1972年の文化の日に、日本平和委員会が解説づきで再刊した。それによると「この〈あたらしい憲法のはなし〉はわずか2、3年使われただけで、偏向教科書の第1号として、文部省自身の手で葬り去られた」という。

パンフの奥付や朝日新聞「天声人語」（2022年5

月3日づけ)によると、「あたらしい憲法のはなし」は、浅井清その他が執筆したとされる。浅井清が選ばれた経過などは不明である。戦前、いわゆる「森戸事件」を起こした森戸辰男が、1947年6月から片山哲内閣、芦田均内閣の文部大臣であった。森戸は、東京帝大助教授であった1916年に、「クロボトキンの社会思想の研究」という論稿を公にした。アナキストとして批判され、起訴の結果は有罪。禁錮と罰金刑を課された。森戸が、浅井のような、農作業の手伝い経験もないと私に感じさせる慶応ボーイに、新憲法の解説をなぜ任せたのか。

暁星中学校が、『あたらしい憲法のはなし』を授業で用いず、紙くずとしたのには、ミッション(布教)スクールとしての理由があったと思う。浅井は基本的人権を次のように説明している。「われわれの基本的人権として、じぶんの思うことを言い、じぶんのすきな所に住み、じぶんのすきな宗教を信じ……」という権利の説明である。しかも「国の規則の上で……みとめられていることを権利といいます」と、実定法上に基本的人権を限定している。これでは長崎で、迫害を維新直後まで受けてきた、キリシタンの子孫である修道士の先生方は、奮然と怒るだろう。「すきだったから、キリシタンだったのではない」。

この教材を文部省が発行する10ヶ月ほど前に、『国家学会雑誌』第60巻第10号が「新憲法の概説(一)」を特集している。宮澤俊義が、17頁にわたって概説を記述し、法哲学の尾高朝雄が「国民民主権と天皇制」を担当している。尾高朝雄は、1948年に文部省が作成した高校用教科書『民主主義』上下を執筆したといわれる。彼は法哲学の専攻であったが、法社会学にも関心があり、川島武宣教授と法社会学会を創設している¹⁵⁾。

以下、戦争の放棄、基本的人権、信教の自由、教育・学問の自由、家族制度(川島武宣)、勤労権(石川吉右衛門)などの論述が続く。なかでも「勤労権」は、『あたらしい憲法のはなし』で全く論述のなかった基本権である。当時の新制中学卒業生の進路から見て、また当時の農漁山村だけではなく、都市部の貧困層の実情から、児童労働は日常的で自然だとされていた。新憲法第27条、とくに第3項「児童は、これを酷使してはならない」の条文は、全国の中学生が、教室で学習すべき教材であった。野原明『戦後教育の50年』(丸善ライブラリーNo. 135)による

と、1950年当時の高校進学率は、40%を超える程度。1960年に57.7%、1965年に70.7%であった(『現代教育史辞典』109-114頁)。

1954年から1955年3月まで、広大な農地と山林を保有する修練院で、私は陸稲(おかば)や砂糖きびの栽培、乳牛の世話など、肉体労働に従事していた。肥え担桶(たご)による肥料散布も命じられた。スペイン人の修練長は、長崎のキリシタンの子孫たちが、肥え担桶の寸法の畑しか、山に持っていないと、何回も、スペインの広さと比較し軽蔑していた。苦勞して、肥え担桶を山へ担いで行くと、地面に置いた肥え担桶で、農地が見えなくなると何回も口にしていた。真夏日の「サイロづくり」は、修練院生活で、最も過酷な作業で、数時間連続でトーキビを切り、私は最後には自分の指も切った。70年近く経過した今も、傷跡が残っている。冬期は、武蔵野でドハ造りという塹壕ほりに似た作業が命令された(後記2)。

今日、清瀬の農村風景を想像できないだろう。1954年当時、清瀬には、まだ白系ロシア人の医者が住んでいて、私の指の傷を彼女が処置した。プーチン時代の今日、白系ロシア人という語で、学生たちはどう理解するのか。

私が清瀬で農作業を命じられていた年の前年には、日本作文の会が、大正時代から昭和初期にかけ、「綴方教育」で活動した小砂立忠義の記念論文集『生活綴り方の伝統』(382頁)を発行している。1953年2月のことだった。すでに1950年11月15日づけの後書き「子供と共に生活して」を付して、無着成恭が『山びこ学校——山形県山元村中学校生徒の生活記録』を公刊している。無着の教え子である江口江一が書いた作文「母の死とその後」の影響は、日本中に広く、深く伝わっていた。修道院では、笑うだけでなく、微笑(エミ)も禁じられた。『山びこ学校』の百合出版定本15-20頁に、村の人々が協力して柴負いの作業を片付けてくれたと聞いて、微笑を遺して死した母の人生を、中学2年の江一は書いている。「ほんとうに心の底から笑ったことのない人、心の底から笑うことを知らなかった人、それは僕のお母さんです」。微笑む。それはハイデガーのように、自己を絶対的孤立の存在とするのではない。人間は微笑で「自己の生内容を指し示し」、「その同じ内容が主体の領域を超越した彼方の実存的中心と結びつき……実存的他者を指し示す」¹⁵⁾。

『国家学会雑誌』の特集「新憲法の研究」で「勤労権」に関する論稿は次のように始まっている。「新憲法のなかで、画期的と目される幾多の規定のなかで、勤労に関するそれは、最も重大なものの一つであろう」。この特集第60巻第10号は、ワイマール憲法の例まで論じて新憲法を説明しており、1946年10月1日に刊行されている。政府の憲法改正案は10月7日に最終議決され、11月3日に公布されている。1947年5月3日施行。施行後も、日本全国で、子どもたちの過酷な労働が、日常、黙認されていた。江口江一は書いている。「僕も、去年中学1年の時から、無着先生にことわって、たびたび学校を休ませてもらい、力仕事なんかは、ほとんど僕がやった」（『山びこ学校』15頁）。

残念なことに、昨今基礎教育学研究室では、戦前期や敗戦直後の生活綴り方教育は、話題にされないようだ。文学部の哲学科に行けなかった人の行き先と化しているのか。この論稿では、高校3年から東大入学、駒場の2年間、そして進学という私の1950年代後半について次回に執筆する。しかし、生活綴り方教育に関連して、私が修練院にいた1954年12月に、日本のカトリック信者が公にした論稿にだけ注目しておきたい。若い研究者である高橋隆三郎が、カトリック知識人の月刊誌『世紀』に寄せた論稿「生命を守る教育——人間を大事にしよう」である。高橋の論考は『世紀』の1954年12月号（第61号）「教育問題特集」に掲載されている。『世紀』は敗戦直後にソフィア書院から発行されていた『望楼』の後継誌だったのでは。1949年の夏に創刊されている。次回以降に小論で回顧する小林珍雄教授が、1955年10月の第70号に「シモヌ・ヴェイユの工場日記」を寄せている。

1954年当時、『世紀』の編集長は武者小路公秀であった。彼の父親は駐独大使も務めた外交官であり、母親からはフランス人の血を受けついでいる。叔父は実篤、公秀は後に長期にわたって国連大学副学長を勤め、世界平和アピールの創設メンバーの一人でもあった。部落問題にもかかわり、反差別国際運動の中心であった。昨年7月に死去された。

高橋隆三郎と武者小路公秀とは、大学時代からの友人だったのだろう。私は本郷に進学した直後に、高橋につれられて、武者小路宅を訪問した記憶がある。『世紀』の高橋論文について、その時話題にはなっていない。しかし、1958年に、『世紀』を定期

的に購入している。その時期に1954年12月号も、探したのではないか。

とにかく、1954年12月という時期に、保守的な日本カトリック教会の知識人向けの月刊誌に、生活綴り方教育運動を紹介する「生命を守る教育——人間を大事にしよう」が掲載され、「人権の尊重」が問いなおされたのであった。縦の関係に配列され、上の者ほど権威をもつ学校ではなく、「一人一人をめぐって学校の人間関係が、より強く結ばれ向上していく」学級共同体を実現した、岐阜県と長野県の県境に近い恵那の学校での教育実践が紹介されている。山元村の『山びこ学校』も、「人間を大事にする教育」の実践例として、言及されている。

この1954年には、『思想の科学』も8月号で、生活綴り方運動の問題点や、子供や主婦の生活綴り方をめぐる特集が組まれている。1956年11月に、久野収と鶴見俊輔の共著『現代日本の思想』が、岩波新書の一冊となった。その時期の日本社会で、代表的な思想流派を5つ選んで論じている。第3種として、「日本のプラグマティズム——生活綴り方運動」が、鶴見によって書かれた。「生徒自身による納得ずく思想発展方式」という鶴見の見方は、『山びこ学校』の生活現実のただ中で、高すぎ、遠すぎる解釈と感じられた。国分一太郎さんが、『教師——その仕事』や『石をもて追われるごとく』、さらに逝去前年の1984年9月に公にされた『小学教師たちの有罪』が、国分さん自身の人生経験のなかで、生活綴り方運動の意義を語りかけている。

1956年の『現代日本の思想』と1959年の久野、鶴見、藤田の3者による『戦後日本の思想』の「大衆の思想——生活綴り方・サークル運動」との間でも、生活綴り方運動の評価はかなり相違している。しかし国分さんの『小学教師たちの有罪』は、鶴見たちの岩波新書や中央公論社本による解釈に対し、抗議している。東北の現場にあった小学校教師と、東京にあって、日本精神とマルクス主義との二項対立にとりつかれた特高警察の地方出先きとの、決闘の記録を、『小学教師たちの有罪』はつきつけている。私たちの研究室でも研究上の再審査が、必要なのだが。

私が清瀬村で、修練院生活をしていた1954年に刊行された創文社の『現代史講座別巻』には、上原専祿、鈴木成高、竹山道雄、林健太郎、丸山真男、務台理作、6氏による共同討議「現代とは何か」が

収録されている。このなかで、丸山真男は次のように生活綴り方教育を理解している。「『やまびこ学校』の子どもなんかの行動様式をみれば、やっぱりそこに、一つの近代的な人間がある……ああいう寒村ですから……西欧化されたところは、ちっともないんですね……むしろ西欧的な教養をもち、西欧的な環境に育った人で、日常の行動様式は、非常に非近代的な人が少なくない。……西欧化イコール近代化という意味の近代化とちがった、ある意味ではそれに抵抗しながらの近代化、民主化が行われているように思える」¹⁷⁾。

注

- 1) 『聖ベネディクトの戒律』古田暁訳173頁+V 2006年11月初版(駒場図書館蔵)198.25 Se17
- 2) 三好切子『聖マグダレナ・ソフィアの生涯』1978年刊103頁
- 3) ギュスドルフの著作は、『言葉』みすず書房 1969年刊『何のための教師』1972年刊の邦訳がある。
- 4) 高祖敏明訳『イエズス会の教育の特徴』1988年刊 84頁 1773年のイエズス会廃絶等に於けるオーストリアの実情については、シーラスによる研究の邦訳がある。上智大学教育学論集 30号 141~175頁 1995年刊。
- 5) 「教育否定の思想」について、国民教育研究所『教育思想研究』第2号 1964年 147-172頁が参考になる。忘れられた研究分野。修練院との関連で、修業論も、125~131頁。
- 6) ヨゼフ・ロゲンドルフ『異文化のはざままで』1983年刊 37-59頁 修練生活を批判している。
- 7) 朝倉文市『修道院』1995年刊 講談社現代新書 No. 1251 134-141頁
- 8) 遠藤周作『日記』1950年6月5日、20日、10月15日
- 9) エトムント・ヘルツェン「ギリシャ的世界観への復帰」『思想』1973年12月号 79頁
- 10) 『人間存在の倫理』訳者序
- 11) F・ローディ「ハイデガーとデルタイ」『思想』1986年11月号 110-114頁
- 12) カルル・レーヴィット『ヨーロッパのニヒリズム』柴田哲三郎訳 1974年刊 74-83頁
- 13) 時枝誠記『国語学原論』、『国語学史』(ともに岩波文庫)。酒井直樹他「日本研究と文化研究」『思想』1997年7月号。近代の主体性について、重要な指摘。(39~47頁など)。

- 14) Ora et Labora 祈りと労働 修道生活の要約である。しかし現実では、両者の調和は困難であった。歌隊修道士と労働修道士(助修士)との対立など。希望をこめたレポートは、北海道新聞社『四季のトラピスト』1998年刊などあるが。
- 15) 佐藤啓介「他の人々に面して、自己がここにいること—波多野宗教哲学を読みなおす」『創文』2010年1~2月号。No527。37~40頁。
- 16) 川島武宣『ある法学者の軌跡』1978年刊。教育を社会の現状から研究する人にも、参考になる。
- 17) 筑摩書房 現代日本思想体系第15巻『現代日本論』1974年刊 402頁

後記

石川隆三郎(旧姓高橋)は、1957年~1962年の長期間、東大教育学部教育学科の助手として、教育と研究、さらに事務雑用に尽力された。当時の詳細については、石川さんによる勝田先生への追悼文を読みたい。『勝田先生を偲ぶ』3~8頁。

なお、1955~57年の2年間、教科研の雑誌『教育』の編集担当者であった。

後記2『サイロづくり』について。佐藤藤三郎『25才になりました』百合出版1960年刊の、まえがき、前頁下に、サイロづくりの実写が掲載されている。

